

第30回国立市人権・平和のまちづくり審議会

1. 日 時 令和7年（2025年）3月27日（木）午後4時30分～6時30分
2. 場 所 国立市役所3階 第1・2会議室
3. 出席者 委員7名
委員 炭谷会長、古川副会長、大島委員、押田委員、神田委員、韓委員、三井委員
事務局 4名（松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、鈴木室長補佐、桑代主任）

【炭谷会長】 これより第30回審議会を開始します。はじめに、議事1について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 資料1をご覧ください。これまでの審議会におきまして、様々なご意見をいただいて参りました。そのご意見を少し観点別に整理したものとなっています。これをベースに、次回以降、答申案として取りまとめていきたいと考えております。

（資料1に基づき説明）

次に、今回実施した市民意識調査の結果を少し分析した資料をお配りしていますのでご覧ください。前は冊子として調査結果をお配りしたところでしたが、他自治体との比較が必要というご意見も複数の委員よりいただいております。今回、表紙に記載しているような自治体の類似調査との比較を行っております。なお、他自治体の調査を引用するに当たり、正確に一言一句抜き出していない項目もございます。あくまで市の状況を他自治体の類似調査との比較によって把握するためのものとして、本審議会での審議の上での参考という位置づけのものとしてご覧いただきたいと思っておりますので、その点ご留意いただければと思います。

（調査結果の分析の説明）

【炭谷会長】 ただいまの事務局からの説明に関して、他の自治体調査との比較から見えてくる部分もあるかと思います。委員の皆様から意見を伺いたいと思います。まず私から申し上げると、1つ感じたのは、国立市はやはり他の自治体に比べれば人権に関する意識は高いのではないかなというふうに思いました。ただし、他の自治体に比べれば高いのだけれども、今回の意識調査では、様々な人権課題について「知らない」という回答も大変多かったということがあったかと思います。国立市でもこのような状況だからですね、やはり日本全体の人権意識というのはそんなに高くないのかなというふうに感想を持ちました。

【三井委員】 正直、資料を見るのがとても大変でした。目は閉じてしまうし、ページは好きにめくれない、一緒に考えてくれている介護者に資料をどけて文字盤で伝えるために資料をいちいちどこかさないといけない。そのたびに目は閉じてしまう。そんな状況の中で考えました。やはり人権問題への意識は高く、いろいろな条例など作られ、国立市は盛んな動きがあつてこそその調査結果だと思います。その中に私も一枚噛んでいりました。しょうがいしゃの話に特化しますが、私が国立に住んだ50年前は、しょうがいしゃの姿は私だけでした。私が買い物や会議の集まりにありのままの姿を現すと、すぐく突き刺さる視線を向けられ、ここはあんたの来る場所じゃない、会議の邪魔だと言われたり、買い物の時にはあんたに売るものはない、通路の邪魔だ、帰れと言われました。このときのことは悲しいけれどもはっきり覚えていて、ちきしょうと思い、いつかきつとわたし（重度しょうがいしゃ）が生きられるようにしてやる。こういう思いを持ってこの国立市に根を下ろしたんです。私は毎日いろいろな場所に顔を見せていきました。市にも毎日のように話し合いに行きました。そしてかたつむりの家を作り、施設から出たい人の練習の場を作り、重度しょうがいしゃの地域移行を進めていきました。国立市内には、車椅子に乗るしょうがいしゃの姿が毎日見られるようになりました。職員の差別的な態度や、私たちに対する対応も変えてきました。今では、他市から褒められるほどの対応になっています。いろいろそれもあるけれども当事者が身を粉にして訴えてきた成果ができました。もちろん、市の中には当事者の声を聞く人がいて、こんなにいろんな人権に関する条例も実現し、条例のまち、人権のまちと言われるくらいになりました。しょうがいしゃのことだけでなく、いろいろな人権に関心がある人がいます。やはり差別された人の声を聞き、市民が動き、職員も動き、その結果がこの調査結果に表れていると思えました。喜ばしいと思います。ですが、差別は繰り返されるとつくづく感じます。先日、私の知り合いが、国立にある銭湯にいきましたが、拒否され何時間も揉めていました。私が4年前に話し合ったことです。理解してくれて

なかったんだと、むなしくなりました。差別とは常に現れているもの、常に闘っていかざるを得ないものと、また新たに認識した次第です。調査結果を見る限りは、意識が上がっています。人権イベントも大いに役立っています。これからも続けたいと思います。

【炭谷会長】 私はそれからもう1つ、やはりインターネットによる問題、これが新しい人権侵害の代表例として、この調査でも顕著に現れたというふうに思いました。

【大島委員】 意識調査の結果を見るに、学校が大事だというのはわかるのですが、これは裏を返せば、学校しかないのかということにもなる。そういうふうに読み取れなくもない。ただ、本来だったらもっと多様なところでやらなきゃいけないものが学校に集中しているっていう問題というのは、やはり根深くあるのではないのかなと思います。それから、学校しかないのだから仕方ないけれども学校で重点的にやりましょうといったときに、では学校で何をやるのかという問題。人権というのは幅がすごく広い中で、どういうことを中心に行っていけば良いのかなと思っていました。それから、今回の意識調査の自由記述の部分について、AI による分析を試しにやってみたのですが、特徴的に現れたのが、まず「発言」ということ、次に「信用」、それから「確認行動」というものがでました。要するに、その部分だけには特徴があると。それ以外の部分については特徴として出てこないです。あくまでデータ上ですが。その「確認」というところのカテゴリーに出てくるものの中に、「対応」「正確」「情報」というのが1つのカテゴリーとして出てきます。それから「信用」の中には「報道」と「判断」。それから、「目」という言葉が出てくるんですね。これらから見えることっていうのは、先ほどインターネットの話もありましたけれども、やはり情報の確認の仕方っていうようなことっていうのをやはり教育の中ではしっかりと教えていかないといけないということかと思いました。

【炭谷会長】 国立市に限らず、他の自治体の調査でも、学校での教育という意見が一番期待値が高かった項目だったかと思います。これはなぜなのだろうと考えた時に、学校しか思い浮かばなかったのではと。他に何かいい方法あるかなっていろいろ探しても、あれもこれも駄目だなという感じで、消極的選択での学校というふうになっているのではないかなと思いました。

【押田委員】 やはり、特に大人の方が人権を学ぶ機会があまりないということで、学校に期待したいものが固まってしまうというのは、やはりそういうことにも原因があるのではないかなと思います。ですので、だからこそ私たちがこの間、いろんな行動の中で求めている内容になりますが、きちんと学ぶ機会を創出するという意味での人権博物館というか、国立らしい人権博物館ということの必要性というのが、すごく浮き彫りになっているのかなと思いました。様々な人権の問題、差別の問題、あるいはいろんな取組の問題についてしっかり学べる場がそこで得られる。そこからまたいろんな発信ができて、多くの人にそのことをきちっと伝えていくことができるという意味では、そういった場をやはり早く設ける必要があると感じています。それから、この間、市長室が中心となって教育委員会に働きかけをして、各学校での人権出張授業という取組を行っていますが、まだまだ足りてないかなと感じています。1つの例としては、三井委員などは以前学校で行ったけれども、校長先生の対応があまりよろしくないことがあり、その後なかなか学校の人権出張授業で声がかからないという状況となっていますので、もっと強めていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

【炭谷会長】 今おっしゃったように、学校しかない、学校中心ということになると、一般の社会人が学ぶ機会や場所というのが課題になるかと思います。そういう意味で人権博物館というものの重要性もあるのだと思います。

【神田委員】 どのような対策が効果的なのか考えていたのですが、1人で暮らしているとき、他者との接触がないときは恐らく人権侵害は起こらないのだろうと思うと、他者との接触があるところで教育ないし啓蒙するというのが一番効果的なのではないかなというように今考えていました。そうしたときに何ができるのだろうというところを考えていたのですが、やはり今話に出ていたように学校はその1つだと思います。学校は他者とのコミュニケーションの練習をするところですから、他者とコミュニケーションするところで、あなたたちは人権を侵害しちゃいけないんですよ、こうするというのは非常に効果的だと思うわけです。もちろん職場もそうですね。職場でも人とのコミュニケーションが生じますので、そこで教育をするというのは良いと思います。あとは何だろうというと、やはり今の人たちはインターネットでコミュニケーション取っている。やはりインターネットのコミュニケーションの中で人権侵害が生じるというのは、今回の調査結果にも繋がっていくでしょうし、そうするとやはりインター

ネットでの啓蒙とか教育とかというのが重要になってくるのかなと考えていました。

【韓委員】 皆さんがおっしゃることはその通りだと思っていました、でもそうなってくると、自治体の役割って何だろうと考えていました。インターネットって境界線が引かれているものでもないですし、居住している地域でとなるとなかなか難しいなと。だからこそ、学校ってことにもなるかとも思うんですよね。学校というのはその場所にあるもので、公立の学校に関して言うと、その地域の人たちが通っている場所なので。ただ、そうではない社会人に対してどうアプローチするか。私も社会人の教育は必要だとももちろん思うのですが、特に人権意識はアップデートしていくのが大事なので、学校と社会人どちらも重要だと思うわけです。意識調査の自由記述を読んでいると、一定の年齢層の方が意識が高いという側面はあるのですが、でもおそらく一般的には、言い方が難しいですが、やはり人権意識は時代とともにアップデートしていくものなので、そこについて行くのが難しいという方も一定数いるわけで、両面があるのだと思います。意識が高いと思っている人ほど実は…みたいなこともおそらくありうると思うんですよね。なので、いろんな方が学び直すというか、もっと言うと世代を超えて一緒に学べるような場というのは、おそらく必要なのだろうと思います。自分自身が外国人ということもあり、あまり地域に根づいているという実感を持てていない部分もあるのですが、市という単位で考えたときに、特にインターネットみたいなことになってくると、少し難しさみたいなところを感じたところです。一方で、博物館という形がいいのかどうかはわかりませんが、そういう拠点というものを、それをどう使っていくかという課題はあると思うのですが、拠点づくりみたいなものは象徴的にも多分意味があるだろうし、そこを通じて地域を超えた発信も可能だろうと改めて思ったりもしました。

【炭谷会長】 職場における教育啓発の場とともに、やはり地域社会というか、人権を学ぶという拠点というものが必要なだろうと思います。何か第三の居場所的な。そこに人権博物館のような居場所もあるし、それからいろいろな地域の集まりですね。クラブとかあるし、そういうものが大きな影響を持つ場合もあるのではないかと思います。

【古川副会長】 今回の市民意識調査は、今後市が推進計画を作る上での参考にするために行ったわけです。ですから、その推進計画という観点で見ると、例えばですけども、もちろん調査によって特徴的な課題だとわかったところについてはそのように取り組むっていうのは当然のことながら、回答した方々の意思にも合致するのだと思うのですが、やはりその計画を立てて6年後にどう変わりましたかという意味で、もう一度調査をするタイミングは絶対あるかと思いますので、逆にそれがないと計画されても意味がないので、例えばその時に、この項目が〇%にどれだけ近づけられるかというような目標を設けて、そのためには市として何ができるのかということを計画に落とし込んでいくっていうふうに考えていかないといけないと思います。その時に、この政策はあまり効果がなかったねとかということをまた考えなければいけないと思うので、やはり市の活動が数値で図れるようにならないと、やっているのは皆さん一生懸命やるんだけど効果があるのかどうかまた別なので、そこを見るためにはまず今の基準となる数値が出たというふうに、非常に重要ではないかと思います。そして、これまで皆さんからも出ていますが、大人の方がやはり学ぶ機会もないということで、そこに対するアプローチがなければいけないのではないかなと思います。一般の社会人ですとなかなか学校に学び直しに行くことは難しいので、学ぶ機会とすればやはり職場なのだと思うわけです。今回、市内の事業所に対しても調査をしていて、数は少ないけれども回答があったかと思うので、協力関係を保てる事業所には、例えば人権についての研修を年に何回やりますとか、そして市と協定をして例えば多摩市のオンブズマン制度みたいなのですと協定を結んだ事業者については調査ができるですとか。ある程度一定の関係を保っている事業所については認定をするみたいなことは自治体だと簡単にできると思うので、認定をして協力企業みたいな形で周知させていただくと。人権を尊重しているということが誇れることなのだと。市民の中でもそうですし、企業の中でもそうですし、そういったいろんな雰囲気を作っていけると、皆さんが年に1回はイベントに参加して考えてみようとか、例えば人権月間のときにちょっと行ってみようとかですとか、ということにも繋がってくるかと思うので、そういう見せ方、国立市らしさを国立市民が感じて誇れるみたいなものを作っていくと良いのかなと思いました。そしてそれを数値としてきちんと検証できるようにされていくと、少し変わってくところはあるのかなというふうに考えました。

【炭谷会長】 ここで、10分間の換気・休憩の時間とします。
—休憩—

【炭谷会長】 審議を再開します。

続いて、議事2について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 資料3をご覧ください。今後市において推進計画を作っていきますが、計画の進捗管理をどのように行っていくかという点も重要なポイントとして、この段階でご意見をいただきたいと思っております。先ほど古川委員からも少しお話をいただきましたが、計画を作るにあたって、定量的な指標、あるいは定性的な指標というものが必要となってくるかと思えます。どのような指標が妥当なのか、またその指標の評価をどのように行っていくべきかという点でご意見をいただきたいと考えております。なお、別途策定している、市の第6次ジェンダー平等推進計画が令和6年4月よりスタートしていますが、第5次計画において進捗をどのように管理していたか、また第6次の検討にあたりどのような評価を行っていたか、第6次の指標はどういった項目を定めているかという点で、資料に参考として記載しています。なお、別途お配りしていますが、参考資料として、今後の市の基本構想、基本計画の流れ、また、人権・平和の関係で基本方針、推進計画、審議会、市民意識調査の流れを1枚にまとめた資料を配布しております。

また、資料はございませんが、委員の皆様からこの段階でご意見をいただきたい点とし、もう1点ございます。これまで本審議会において様々ご意見を頂いてまいりましたが、事務局が提示する資料やテーマに沿った形でご審議をいただきご意見を多々頂いてまいりました。一方で、様々なバックグラウンドをお持ちの委員の皆様におかれては、日々の活動の中で人権的な課題についていろいろとお感じになっていることもあろうかと思えます。そういったご意見をいただければ、次回の審議会では答申（案）をお示しする予定ですので、いただいたご意見を含めて記載した上でお示しできればと考えております。

【炭谷会長】 2つの論点が出ましたけれども、これについてご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【大島委員】 今回、市民意識調査を行った以上、この1回で終わるというわけにはいかないと思うので、基本的にはその定量的指標ということについては今回の市民意識調査を基本にするというのは、やはり当たり前なのではないかと思えます。その上で、その中で浮き上がってきたことというのが幾つか、特徴的なことがあったかと思えます。例えば大人へのアプローチや企業へのアプローチ。それから教育へのアプローチ。そして情報社会を反映したアプローチ。いくつかそういうのが浮かび上がってきて、この部分については、もちろん定量的な指標、または定性的な部分で必要だと思えます。

【押田委員】 先ほど古川委員からもお話がありましたが、企業に対するアプローチという点で、今回の事業所調査において答えてくれたところについては評価すべきだというご意見もあったと思えます。やはりその企業に対する積極的な働きかけは絶対に必要だと思えます。先ほど学校での出張授業について話をしましたが、学校に限られた話というわけでもないの、積極的に企業にも広げていく必要があるのではないかと思えます。あるいは、炭谷会長はいわゆる就職差別撤廃に関してもその中心として関わられていらっしゃるかと思えますが、就職時において人権的に引っかかるような、そんな動きは無いのかどうかということも含めて、企業に対する働きかけをぜひ強めていくということについても、積極的に推進計画の中に入れ込んでいく必要があるのかなと思えます。

【三井委員】 次回に向けて考えてきたいと思えます。

【神田委員】 まず、定量的指標は必要だろうなと思えました。また、先ほどの古川委員のお話を聞いていて、自己肯定感というのが必要なのだろうなというふうに関連づけて聞いていました。要は、「人権を守る」ってかっこいいんだというふうな思え、かっこいいことしたなというふうに言われて自己肯定感が高まると。そうすると、各人のその人権を守るという気持ちが高まっていくのではないかということ考えたときに、ちょっとひらめいたのが人権検定であるのかなと。少し調べたところですね、人権検定なるものを既にやっているところがあるんですね。やっぱりやっているところがあるのかと。国立市の中でその同じものを採用するかどうかは別にしても、人権検定みたいなものがあり、あなたは1級ですとかということになる

と、自己肯定感がどんどん高まり、人権を守る人が増えていくのではないかみたいなことを、例えばこの定量的指標との関係でそんなことを考えていたりもしました。あとは、インターネットの人権に関してですが、国境がないというか市を超えたところにインターネットがあるので、一体どのようにして市内の人にインターネットでアプローチしていくのだろうということを考えていたのですが、最近の広告というのは地域限定で広告を出すことができます。どこのIP アドレスから見ているかというようなところを見ながら、どの地域からアクセスしているのかというのを関連付けて、人によって広告を変えられるというような機能があるらしいのですね。そういったところを使って、国立市から見ている人に対して、何らかのアプローチを広告の形で出した上で人権のページに引っ張っていくみたいなことができると、インターネットのコミュニケーションの際に、あなたこれから悪口を投稿しようとしていませんか、みたいなですね。そういったアプローチができたらいいいのではないかなと思ったりしておりました。あともう1点。総合的な話になりますが、インターネットの人権というふうに言われますが、この人権って何の人権なのだろうというのを少し考えておりました。表現の自由とかですね、学問の自由とかそういう人権じゃないだろうと。そう考えた時に、憲法の人権カタログの中でどれなんだろうと思ったわけです。普段私の業務の中では、人権とは言っておらず人格権と呼んでいます。名誉権であるとか、プライバシー権であるとか肖像権であるとか、これらをまとめて人格権と呼んでいます。この人格権が、はたして憲法上の人権なのだろうかというふうに考えたときに、おそらく幸福追求権なのだろうなというふうに業務の中では思っております。つまり、世の中の人たちが各人幸福に生活していくために、インターネットの悪口はやめましょとか、そういう話になっていくのだろうなというのを総論的に考えていたので、そういったところも何か入れられると良いかなというふうに思っておりました。

【韓委員】 もちろん定量的な評価は必要だと思います。一方で、今回行った市民意識調査というのは、各人権課題を掘り下げたというよりは、全体としての総合的なものだったかと思います。例えば先ほどの市のジェンダー平等推進計画の中には具体的な数値目標がありますが、今回の人権の調査からそういったものは出てこないかと思います。もちろん、これはこれで全体的なものとして重要ですので継続して同じ設問で続けながら定量的な変化を見ていくべきだとは思いつつ、具体的な指標となると難しいなと思いました。先ほど、自治体でできることは何だろうと申し上げたのですが、これまでの審議会でも議論してきたことではあると思うのですが、やはり意識調査の中でも、人権侵害が起こらないためにどういう措置が必要かという設問があって、学校教育というのもそこに出てきていましたし、あと職場のケースというのも出てきていました。本日も何名かの委員がお話されていますけど、表現が少し難しいですが、罰則を入れるかどうかという議論もあると思うのですが、やはり自治体ができることというのは、おそらくそういうことでもあって。何らかのルール化、予防的な意味でも、そういうことで被害者を救済していく、また窓口を整備することもそうですが、それがおそらく自治体ができることの根本的なところなのではないかなと思いました。やはり、自治体ができることに頼れる場所になっていかなくてはいけないし、実際に国立市はある程度なっているし、そのためのもちろん条例でもあって、そういった内実の部分の充実が必要かなと思いました。少し抽象的な話になってしまいましたが、自治体ができることという視点で考えた時に、あらためて思ったしだいです。話を戻すと、意識調査の中からいくつか項目を抽出していったって継続して比較していけば、変化は出てくるしそれが評価にも繋がっていくのだろうとは思いますが。それと、先ほどの神田委員の人権検定のお話を聞いていまして、なるほどと思う一方で、検定という形になったときに、大人ははたして真面目に取り組んでくれるのかという心配も少しあります。むしろ子どもの教育や子ども向けのイベントにおいて、例えばクイズ大会みたいにするとか、何か子どもの参加って意味ではむしろその方が良いのかなと。人権クイズみたいなものを、子どもを集めて楽しみながら大人と一緒にやれるような。大人が真面目に楽しんで一緒にやってもらえるかが少し心配ではありますが、子どもたちへの啓発という視点だと、そういったところが使えたりするのではないかなと思ったりしました。

【古川委員】 定量的指標が必要だというのは先ほど申し上げたので、この審議会でもここまで議論してきて、最後計画に入れるかどうかというのを決めなければいけないこととして私は2つあると思っています。1つは、先ほどから出ている人権博物館。これをどの程度計画の中に入れられるのか入れられないのかということと、あと今韓委員がおっしゃった、救済の方法。

これは最初の頃から議論しているかと思うのですが、罰則をもって人権侵害を止めなきゃいけないっていうご意見も出たかと思うのですが、果たしてどこまでできるのだろうっていうところを、ある程度その計画に入れられないと、やはり実現しないと思います。自治体ができることはあんまりないねと、裁判所とかにつなぐことだねというふうになると思いますので、この審議会の中である程度こういうことの検討をちゃんとしなければ駄目だとか実現しなければ駄目だということを盛り込めないと、なかなか内部的に変えてくのが厳しいのではないのかなと思います。そういう意味での、落としてはけないこと。これまでの議論の中で落としてはいけないと思われることは、もう一度委員の皆さんからやはり挙げていただいて、漏れがないようにする必要があるかと思います。せっかく議論をこれだけ時間かけてしてきましたので。あと、JR国立駅前にスターバックスのサイニングストアがありますよね。手話で注文するようなシステムになっているのですが、知り合いの聴覚しょうがいしゃの方などもその場所を知っている。私は市民ではないのですが国立駅を利用しており、なんとなく誇らしく感じるので。正直、国立市というのは産業があるわけでもなく、まちの規模も小さいので、本来であれば市としての状況はなかなか難しい面が多いと思うわけです。しかし、このまちが、人権を尊重しているまちだということで、それに共感する方が集まるのであれば、住みたいまちにもなり得るのだと思います。ですので、企業とか学校とかもありますけど、やはり市役所の中から始めていただく必要があって、それをせずにして他には頼めないよという気もいたします。そういうことからすると、市の内部でどういう取り組みするということでは出せるはずなので、まずはそういったことから取り組むのかなと思います。そして、それが本当に都内でも全国的にも、国立市はこういうまちだよって特色になってそれが魅力となり、それがもしも産業と繋がればなお良いと思いますし、そうじゃなくても、住んでおる方々がここで暮らしていると安心だというようなところに繋がるのであれば、まちの魅力としては他にない力になるのかなというふうに思いますので、そういった計画に繋がるといいなと思います。

【炭谷会長】 古川委員がまとめていただいた通りだと思います。私自身は、評価についてはできるだけ定量的にした方がいいと思います。定性的なものになると、どうしても役所のある意味ごまかしになる可能性があったりしますので、できれば定量的なものをできれば多くする方が、これは評価の場合は客観的に良いと思っています。また、古川委員からおっしゃっていただきましたが、救済の問題については議論が分かれるとこかもしれませんけども、それから人権博物館の問題というのがあるかと思います。それから、私はやはり、意識調査でも出ておりましたが SNS への対応。これはやはりしっかりと対応しないといけないというふうに思います。あとは、先ほどもちょっと休憩時間中のお話で話題にでましたけれども、今やはり、社会的には反人権といいますか、人権に反対する空気の方が強くなってきていると思います。ちょうどこの時期に推進計画を出すことになりますので、こういうものに対する反旗といいますか、そういった流れを止めるといいですか、そういう内容が必要ではないかなと思っています。抽象的な目標にはなりますが、やはり国立市が日本の人権を牽引するんだというような意欲が読み取れるような計画になれば嬉しいなと思います。特に来年は、いわゆる差別解消三法が施行10年目で、おそらく改正の動きが出てくると思います。これらの動きも何か先取りするような内容になれば良いのではないかなというふうに思っております。時間になりましたので、本日の審議はここまでにしたいと思います。事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】 本日もありがとうございます。4月以降の審議会日程については、皆様の机上に予定をお配りしております。8月の回までに答申を取りまとめ頂く予定ですが、予備日として9月にも1日確保しておりますので、進捗次第でまたご案内させていただきます。

【炭谷会長】 以上で本日の審議会を終了いたします。本日もありがとうございました。